

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	8	施策	20	事業	1
事業名		みやぎ21健康プラン推進事業				担当部局		保健福祉部 健康推進課		
事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・少子高齢社会を健康で活力あるものとし、県民の健康寿命の延伸を図るために「みやぎ21健康プラン」を推進し、県民健康づくり運動の気運の醸成及び健康づくりを支援する環境の整備を図る。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	・生活習慣病予防を強化するため、運動習慣の普及定着の取組を推進した。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	運動指導者育成研修受 講者数(累計・人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・県、市町村における運動施策を推進し、県民が運動指導を受けられる機会を増加させる。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	県・市町村が実施する運 動指導を受けた人数(累 計・人)	目標値	120	160	300		
	事業に関する 社会経済 情勢等	・国の医療制度改革において、その柱の一つとして、予防を重視した生活習慣病対策を実施することとし、医療保険者による糖尿病等の予防に着眼した特定健康診査、特定健康指導等の実施が義務化された。			実績値	140	267	339		
					単位当たり 事業費(千円)	@4.0	@3.0	@3.2		
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度			
				目標値	17,000	34,500	52,500			
				実績値	17,740	34,703	53,075			
事業の分析	必要性	・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当	・運動指導を受ける県民が増加し、運動習慣の普及定着を図ることで、肥満やメタボリックシンドロームの県民が減少し、生活習慣病の発症、重症化予防が図られ、県の将来ビジョンに掲げる「生涯を豊かに暮らすための健康づくり」の理念が実現される。 ・したがって、県民の総合的な健康づくりの指針である「みやぎ健康21プラン」を推進し、普及啓発等の事業を実施することは必要である。					
	有効性	・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		ある程度 成果があった	・運動指導者の育成や運動機会の増加を推進することは、「みやぎ21健康プラン」の重点項目の一つに掲げる生活での身体活動や運動量の増加を推進することであり、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群やメタボリックシンドローム該当者の減少に少なからず貢献している。					
	効率性	・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		概ね効率的	・20年度に比べて受講人数が減少した分、単位当たり事業費はやや増加したが、ほぼ同額の経費であり、概ね効率的な事業執行に努めたところである。					
	事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明						
事業の方向性等	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	次年度の対応方針	課題等への対応方針								
		・県民一人ひとりが健康維持・増進について自覚を持ち、自ら健康管理を実践、実行させるような取組が必要である。								
		・県民自らの健康意識の醸成、主体的な実践を促すために、平成22年度に実施する「県民健康・栄養調査」の結果を踏まえて、普及啓発に関連する事業をより効果的に展開する必要がある。								

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート				政策	8	施策	20	事業	2	
事業名		メタボリックシンドローム対策戦略事業				担当部局	保健福祉部 健康推進課					
事業の状況	実施番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業					
	概要	メタボリックシンドローム等の生活習慣病対策を強化するためには、より若い世代から産業保健を含めた総合的な対策が必要である。地域の産業構造や疾病等の特徴に応じた地域保健と職域保健が連携したモデル的な取組を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)				
	手段 (何を したのか)	メタボリックシンドローム予防及び改善に向けた健診・保健指導体制を整備した。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	保健指導従事者研修受講者数(累計・人)	事業費 (千円)	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)				
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	ITを活用した健康学習、健康情報提供システム「メタボリックシンドローム予防ナビ」を活用して、健康づくり、食事改善に対する意識の向上を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	「メタボリックシンドローム予防ナビ」のアクセス件数(累計・件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
	事業に関する社会経済情勢等	国の医療制度改革において、その柱の一つとして、予防を重視した生活習慣病対策を実施することとし、医療保険者による糖尿病等の予防に着眼した特定健康診査、特定健康指導等の実施が義務化された。										
					目標値	2,754	3,177	2,117				
事業の分析	項目	分析		分析の理由								
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当		国の医療制度改革においても、生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病等の発症を予防することを重視しており、県が率先して実施し、関係機関が一体となった県民運動への展開が必要であり、生活習慣病者の減少対策として不可欠な事業である。								
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった		県内9地区に設置した地域・職域連携推進部会と連携方策を協議しながら、県内モデル事業所において、従業員の健康づくりの取組を支援したところ、本事業に参加した事業所での啓発普及が進み、従業員である参加者の自覚向上も図られた。また、その好事例を事例集としてまとめ、広く県民が活用できるよう県のHPで公開し、体制整備にちながった。同様に県内7カ所のモデル商店街においても、地域に密着した商店街ぐるみの健康づくりが推進された。								
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的		保健指導従事者研修については、平成20年度から県外講師を招くなど内容の充実に努めた結果、単位当たり事業費は増加したが、21年度についても同額の経費で効率的な事業執行に努めたところである。								
	事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明								
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持		県民が生涯現役で、健やかに豊かな充実した人生を送るためには、健康寿命の延伸を目的とした「みやぎ21健康プラン」の推進による環境整備は不可欠である。 保健指導従事者研修受講者等を中心に特定健診・保健指導が推進され、メタボリックシンドロームの予防、そして生活習慣病の発症・重症化予防に資するため、当事業を推進する必要がある。								
事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等										
事業の方向性等		・県民一人ひとりが健康維持・増進について自覚を持ち、自ら健康管理を実践、実行させるような取組が必要である。										
次年度の対応方針		課題等への対応方針										
		・事業所や県民の健康管理への自覚の向上を図るために、平成22年度に実施する「県民健康・栄養調査」の結果を踏まえて、より効果的に事業を展開する必要がある。										

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	8	施策	20	事業	3
事業名		がん対策総合推進事業(再掲)				担当部局	保健福祉部 疾病・対策室			
事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業		
	概要	がん対策推進計画に基づき、がんの予防、がん検診受診率・質の向上、がん医療、がん患者・家族支援、情報提供と相談支援、がん登録の各事項を計画的かつ総合的に行うもの。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	がん診療連携拠点病院機能強化事業(専門研修、相談支援等) がん患者・家族サポート事業 がん予防講演会及びパネル展 がん登録の推進 がん検診受診促進	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談支援センターの相談 延べ件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	がん医療の均てん化が図られ、県民が質の高いがん医療を受けられる。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	放射線療法及び外来化学療法が実施できるがん診療連携拠点病院数(箇所)	目標値	-	10,000	12,000		
	事業に関する 社会経済 情勢等	平成19年4月がん対策基本法の施行 平成19年6月 国が、がん対策推進基本計画を閣議決定 平成20年3月 県の「がん対策推進計画」を策定 平成19年 宮城県のがん死亡数 6,137人と昨年に比し127人増加。(全体の死亡の3割で第1位) 平成17年 宮城県がん罹患数 12,482人と昨年に比し323人減少。	事業費 (千円)	実績値	9,542	8,388	10,272			
				単位当たり 事業費(千円)	@4,977.0	@6,537.3	@6,687.6			
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
事業の分析	項目	分析		分析の理由						
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当		がん対策基本法において、地方公共団体の責務として「国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施すること。」とされている。 ・がんは、死亡原因の第1位(3割)であること、また罹患数の増加等、県民にとっても重大な健康問題となっている。						
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった		がん患者・家族相談支援体制については、がん診療連携拠点病院の空白地域である栗原及び、登米、気仙沼医療圏に相談窓口の設置を行った他、相談員の質の向上を図るため研修会を行った。 ・がん対策は予防、がん検診、がん医療、相談支援・情報提供の充実、がん登録の推進等幅広く、一つの指標で成果を評価することは難しいが、がん相談支援体制の充実(相談員研修、拠点病院空白地域への相談支援機能の充実)やがん患者会活動の支援等により、がん患者・家族のQOL(生活の質)の向上に寄与していると思われる。						
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的		がん診療連携拠点病院や栗原及び登米、気仙沼医療圏における相談窓口については、更に県民に窓口の周知を図っていきたい。(なお、がん対策は多岐にわたることから、事業全体の活動指標を1つあげることは難しい面がある。)							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明						
	継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充		がん対策推進計画に基づく各事業を充実するとともに、今後更に広くがん対策を進めていく必要がある。						
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	計画の目標である「がんにより死亡する人の減少」のためには、更なるがん予防及びがん検診受診率向上のための事業展開が必要となる。 ・がん医療の均てん化を促進するためには、がん診療連携拠点病院の機能強化とあわせ、空白地域のがん診療機能充実促進や拠点病院との診療体制の構築が求められる。 ・がん患者、家族等の支援体制のさらなる充実が求められている。									
次年度の対応方針	課題等への対応方針									
がんにより死亡する人を減少していくための一つとして、がん検診受診率向上のための施策を更に推進していく。 ・がん医療の均てん化を更に図っていくため、がん診療連携拠点病院を中心としたがん診療ネットワークの構築を進めていく。 ・がん患者、家族等の支援については、県内各地域で行われているサロン、講演会及び相談等の活動を支援する他、相談員等の研修を行い質の向上を図っていく。										

次年度('事業の方向性等'欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	8	施策	20	事業	4
事業名		みやぎの食育推進戦略事業				担当部局		保健福祉部 健康推進課		
事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	「宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等や推進体制の整備に努めるとともに、イベント等での普及啓発により食育に対する意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組みます。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	みやぎ食育コーディネーター養成講座の開催 みやぎ食育コーディネーター活動支援(意見交換会等)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	養成講座開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	4	4	4		
					実績値	4	4	5		
					単位当たり 事業費(千円)	@104.5	@135.1	@159.8		
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	みやぎ食育コーディネーターが地域の食育推進機関、団体等と連携し、地域特性を活かした食育を推進することができる。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	受講修了者数累計(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				目標値	40	80	120			
				実績値	55	104	159			
事業に関する社会経済情勢等	「宮城県食育推進プラン」を総合的かつ計画的に推進するために、県民や関係者がそれぞれの役割に応じて主体的に活動を進めることが重要であり、それを支えていくための食育推進ネットワーク体制の整備が求められている。また、食育推進を県民運動とするため、地域で核となって、食に関わる関係者(人材)や地域資源を有効に活用しながら、実践と企画力のある人材の育成が必要である。									
事業の分析	項目	分析		分析の理由						
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当		「宮城県食育推進プラン」に掲げる重点施策5「みんなで支えあう食育」において、地域における食育を効果的かつ円滑に進めるため、食や健康等に関する幅広い知識と技術、経験を持った食育活動を推進する人材の育成・支援が位置づけられており、施策の目的に沿っている。 また、食育を支える推進体制の整備は、県の役割として、自ら主体的に行うべき事業である。						
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった		養成講座開催数及び養成人員について、計画どおりに進め目標値を達成することができた。また、養成した「みやぎ食育コーディネーター」は、県内各地域で、小学校、保育所、幼稚園、地域と連携し、「食を通じた健康づくり」、「地産地消」、「食文化・郷土料理の伝承」、食育セミナー、各種イベント等積極的に県民の食育に関する意識啓発に努めた。 平成21年に実施した食育に関する県民意識調査によれば、85.3%の県民が食育に関心ありと回答している。						
効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的		講師の選定にあたっては、県内講師、県立大学の教授等に依頼するなど、事業費の節減に努めた。(1回当たりの事業経費を受講者1人に係る経費に換算すると、@2,577円) 本事業は概ね効率的に行われたと判断する。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明						
	継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持		平成22年度は「宮城県食育推進プラン」計画期間の最終年度であり、プランで掲げた目標達成に向けて継続維持していく必要がある。						
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	次年度の対応方針	課題等への対応方針								
	「みやぎ食育コーディネーター」が活動する地域において、食育活動報告会、意見交換会等を開催し、地域での活動が促進されるよう支援する。 「みやぎ食育コーディネーター」の認知度が高まるよう、県民及び市町村、関係機関、団体等に対して「みやぎ食育コーディネーター」の取組状況等の情報発信やPRに努める。									

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート				政策	4	施策	20	事業	5	
事業名		食育・地産地消推進事業(再掲)				担当部局	農林水産部 食産業振興課					
事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業					
	概要	県内で生産される農林水産物に対する一層の理解の向上や消費・活用の促進を図るため、「食材王国みやぎ地産地消の日」の取組等により、地産地消を全県的に推進する。また、地域における食育を推進するため、食育推進ボランティアを育成する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)				
	手段 (何を したのか)	・各種イベント、量販店等が行うフェア等での「地産地消の日」等のPR ・「食材王国みやぎ地産地消推進店」の登録・PR ・食育推進ボランティアの育成 ・市町村、関係団体が実施する地産地消の取組みへの支援	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	食育推進ボランティア育成研修開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・地産地消に関する意識の定着 ・県産食材に対する認知度向上と利用拡大 ・食育推進ボランティアの活用等による食育・地産地消の推進 ・市町村における地産地消普及活動の定着	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	食育推進ボランティアの登録者数(人)	目標値	7	7	7				
	事業に関する社会経済情勢等	食の安全安心に対する関心の高まりや国を挙げての食料自給率向上に対する施策の推進等に伴い、地産地消を事業の展開方針として掲げる民間企業等も著しく増加しているため、これらとの連携による施策の推進が活発化してきている。										
	実績値	3,688	2,694	3,225								
実績値	12	12	11									
実績値	@44.3	@30.0	@41.3									
実績値	176	162	179									
事業の分析	項目	分析		分析の理由								
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当		・食の安全性等への関心が高まっている中、身近で安心な県産食材等への理解を深め、地産地消を全県的に推進ことは食料自給率向上のために欠かせないものであり、施策の目的に合致しており県が関与することは妥当である。 ・地産地消に関する意識の定着、食に対する理解向上のために、県内各地域において活動する食育推進ボランティアは必要な人材であり、これらの人材の確保・育成は施策の目的に合致しており県が関与することは妥当である。								
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった		・食育推進ボランティア数は昨年より17人増加しており、研修会の開催による資質の向上により、地域における実践的な食育活動の推進が図られているものと判断される。 ・「地産地消の日」の設定により、販売店等事業者によるフェア等が行なわれているほか、大手コンビニエンスストアとの地域活性化包括協定の締結により、様々な県産食材を使用した消費開発・PRが行われており、県産食材の認知度向上につながっているものと判断される。								
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的		・単位当たりの事業費は少額であり、また、地産地消意識の普及、及び県産食材の認知度向上においては、民間企業との連携を積極的に行っており、事業は効率的に行われているものと判断される。								
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明								
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持		地産地消の普及や食育推進ボランティアによる食育の実践は、さらなる県産食材に対する理解促進につながるとともに、食料自給率の向上を図る観点からも必要な事業であり、継続して実施する必要がある。								
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等										
	・地産地消の普及については、民間事業者の活動も活発化しており、さらなる推進が図れるものと考えているが、高校生や大学生などの比較的関心が薄いと思われる層への働きかけが必要と考えている。 ・「食材王国みやぎ地産地消推進店」登録事業については、登録店舗数の増加を図る必要があると考えている。											
	次年度の対応方針	課題等への対応方針										
・高校生を対象とした地産地消・食育の普及については、平成22年度に新規事業を創設したことから、今後の事業の推移、成果を見ながら引き続き取り組んでいく。 ・「食材王国みやぎ地産地消推進店」については、登録に向けたPR活動や利用拡大に向けたキャンペーンなどを実施していく。												

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	8	施策	20	事業	6	
事業名		感染症危機管理等対策事業				担当部局		保健福祉部			
						課室名		疾病・感染症対策室			
事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)		重点事業		
	概要	・県民の生命、健康の安全を脅かす新興・再興感染症等の発生に対する広域的な連携体制の整備や病原体管理体制の強化を図るとともに、ウイルス性肝炎等の予防及びまん延防止に重点的に取り組むこととし、保健所等における相談・検査体制の整備を促進		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	・ウイルス性肝炎の相談・検査 ・B型・C型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療に対する費用の助成 ・県保健所におけるエイズ検査の実施、世界エイズデー等に合わせたHIV迅速検査等の実施	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	肝炎治療実施医療機関 の数(累計・機関)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・様々な感染症の発生に備え、保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した対応体制が構築されるとともに、隣県等との広域的な連携体制も整備され、感染症危機管理体制が確立されている	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	肝炎治療実施医療機関 における治療実施者数 (人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	事業に関する 社会経済 情勢等	・新型コロナウイルスなどの新興感染症の発生や天然痘等の再興、感染症によるテロ行為など、感染症危機管理の重要性が指摘されている。 ・国内最大の感染症といわれているウイルス性肝炎について、その対策の必要性に対する世論が高まっている。 ・全国のHIV感染者は11,560人、エイズ患者は5,319人(平成21年12月末現在)で、前年比+9.5%と依然として増加傾向にあり、宮城県においても同様の傾向がみられ、平成21年12月現在、HIV感染、エイズ患者数合わせて累計129人の報告数となっている。			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
					目標値	-	60	80			
					実績値	-	135	169			
				単位当たり 事業費(千円)	-	-	-				
					評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				目標値	-	700	700				
				実績値	-	713	462				
事業の分析	項目		分析	分析の理由							
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当	・新興・再興感染症の発生が世界的に危惧されているほか、国内最大の感染症といわれる肝炎対策や、依然として増加傾向にあるHIV感染者やエイズ患者に対する対策の必要性、また、ノロウイルスやO157等の様々な感染症の集団発生がみられる現状から、感染症危機管理は県民の健康を保持するために必要な対策である。							
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		ある程度 成果があった	・B型・C型肝炎ウイルス性肝炎インターフェロン治療における治療実施医療機関の指定拡充を行い、肝炎治療促進の体制整備に努めるとともに、エイズ等に関する教育関係者への啓発研修等、感染症対策に係る総合的な推進を図ることができた。							
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		概ね効率的	・治療実施医療機関の指定に際しては、指定要件を設定し、協議会(委員)の意見を徴する等、実効性のある医療機関の指定を図っているとともに、国庫補助事業(1/2)である治療実施に際しても、認定部会の意見を徴した上で、治療の可否を決定している。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性	方向性の理由・説明							
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		拡充	・新興・再興感染症の発生については世界的に危惧されており、また、肝炎対策やエイズ対策の必要性等、様々な感染症の発生に備え、感染症危機管理体制の充実強化を図っていく必要がある。							
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・各種感染症対策のために医療機関等との連携体制を講じていくことが重要であるとともに、様々な感染症発生に対応するため、専門家との連携も必要である。										
	次年度の対応方針		課題等への対応方針								
・感染症危機管理のための必要な機器等の整備を行うとともに、感染症の検査体制の充実を図る。また、肝炎治療費助成制度等の施策のさらなる周知に努めるとともに、医療機関や研究機関等とのさらなる連携体制の構築についての検討を行う。											

次年度('事業の方向性等'欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	8	施策	20	事業	7	
事業名		新型インフルエンザ対策事業				担当部局		保健福祉部 疾病・感染症対策室			
事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・新型インフルエンザの発生の備え、タミフル等の抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を行うとともに、適切な医療体制の整備、感染拡大防止のための意識啓発等を実施する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	・新型インフルエンザ(A/H1N1)発生への対応 ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄・保管	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修会・訓練実施回数 (回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	新型インフルエンザの発生に備え、医療体制の整備、パンデミック時において県民生活を維持するための体制の整備等とともに、感染防止のための正しい知識の普及等の対策が推進されている。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修会・訓練参加人数 (人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	事業に関する社会経済情勢等	・平成21年度には、新型インフルエンザ(A/H1N1)が発生し、世界的に流行した。 ・また、海外においては、平成22年3月30日現在、15カ国で492例の鳥インフルエンザ(H5N1)の感染が確認されており、今後の高病原性の新型インフルエンザの発生も懸念される。									
	必要性	・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当	・平成21年度には、新型インフルエンザ(A/H1N1)が発生し、本県においても学校等の臨時休業等の措置がとられ、県民生活にも大きな影響を与えた。 ・一方、東南アジアを中心に鳥インフルエンザ(H5N1)のヒトへの感染が多数報告されているほか、ヒト-ヒト感染疑いの報告例もあることから、高病原性の新型インフルエンザの発生に備え、引き続き感染予防・まん延防止のための対策を講じていくことが必要である。						
	有効性	・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		ある程度 成果があった	・平成21年度は、新型インフルエンザ(A/H1N1)発生に伴い、活動指標に定める目標は達成できなかったものの、成果指標は目標値を上回る実績となった。これらの取組により、感染の拡大に際しても県民生活に大きな混乱が生じることがなかった。						
効率性	・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		概ね効率的	・平成21年度は、新型インフルエンザの発生に伴い医療機関を対象とした研修を緊急的に実施したため、専門家による講演等に報償費を要したものの、研修会場はできるだけ公共施設を利用するなど、低コストによる実施に努めている。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性	方向性の理由・説明							
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持	今後の発生が懸念される高病原性の新型インフルエンザの発生に備え、抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄や医療体制の整備、県民への普及啓発等に継続して取り組んでいく必要がある。							
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	次年度の対応方針		課題等への対応方針								
		・国が新型インフルエンザ対策の再構築を計画していることから、この動向を考慮しながら本県の行動計画等についても見直しを図る必要がある。									
		・新型インフルエンザ対策アドバイザーチームなどの専門家の指導助言も受けながら対策を推進するとともに、訓練の実施や研修会の開催を通じて普及啓発を図っていく。									

次年度('事業の方向性等'欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート				政策	8	施策	20	事業	8
事業名		心の健康づくり推進事業				担当部局		保健福祉部障害福祉課			
事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業			
	概要	・県民の精神的健康の保持増進を図るため、うつ病や精神疾患に関する相談を行うとともに、自殺予防に係る体制整備や研修等を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	・かかりつけ医師等のうつ病の診断技術向上のための研修の実施 ・電話相談窓口の設置 ・自殺予防に係る啓発普及 ・自殺者遺族等ハイリスク者への相談支援 ・宮城県自殺対策計画アクションプランの策定	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談支援者数(人) (電話相談,自殺者遺族支援,うつ病デイケア)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・精神的健康の保持増進と自殺予防	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	自殺者数(人/年)	目標値	-	-	-			
	事業に関する 社会経済 情勢等	・全国の自殺者数は平成10年に3万人を超え、その後も高い水準で推移しており、深刻な問題となっている。 ・本県における自殺者数については、平成15年に600人を超えてからは、600人台で推移している。(平成20年649人) ・本県の自殺死亡率(人口10万人当たりの人数)は、平成15年に全国の自殺死亡率を超えてから、全国より高い値で推移している。(平成20年県27.8, 全国24.0) ・みやぎ21健康プラン改訂版(平成20年3月策定)において、自殺者数を平成22年には580人以下とすることとしている。 ・宮城県自殺対策計画(平成21年3月策定)において、自殺死亡率を平成28年までに19.4(人口10万対)とすることとしている。		実績値	4,587	5,790	6,272				
					単位数 単位当たり 事業費(千円)	@1.3	@1.4	@1.4			
					評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度				
				目標値	-	-	-				
				実績値	603	611	649				
事業の分析	項目	分析	分析の理由								
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・自殺対策については、平成18年度自殺対策基本法が施行され、県の果たすべき役割が明記されたところである。自殺の背景は多種多様であり、医療、職域等関係機関との連携が重要で、広域的に取り組んでいく必要があるため、県が実施すべき事業と考える。								
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成21年度開催した自殺対策シンポジウムには約200人の参加があり、その内訳としては、一般住民の他、遺族、学生、教育関係者、産業保健関係者、地域関係者等幅広く多くの方に自殺対策について考えていただく機会となった。 ・市町村の取り組みも徐々に増えており、精神保健福祉センターの相談利用者の増加だけでなく、自殺対策に係る各種情報についての問い合わせも増加している。								
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・電話相談以外の直接的な相談支援については、精神保健福祉センター職員が行うなど経費削減に努めており、概ね効率的であると判断している。								
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明								
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・本県の自殺死亡率は、全国よりも高い値で推移している。平成20年度に策定した宮城県自殺対策計画及び平成21年度に策定した宮城県自殺対策計画アクションプランに基づく施策に継続して取り組む必要がある。								
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等									
	・地域における自殺対策の強化を図り、県及び市町村、民間団体が連携して効果的に取り組むための基盤整備が必要である。										
	次年度の対応方針	課題等への対応方針									
・地域における自殺対策を推進するため、市町村主管課長及び実務担当者等を対象にした会議及び研修会を複数回開催して、関係者の人材養成を強化する。											

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	8	施策	20	事業	9	
事業名		健康教育推進充実事業(再掲)				担当部局		教育庁 スポーツ健康課			
事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり		区分 (新規・継続)	新規		区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・児童生徒の心身の健康課題に対応するため、希望する公立小・中学校及び県立学校に専門医等を派遣し、必要な指導・助言を得る。また、研修会を開催し、健康教育の推進を図る。 ・3年毎に健康実態調査を実施し健康情報を収集する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	・学校における児童生徒の課題解決に向けて希望する学校に専門医等を派遣し、児童生徒対象の保健講話や教職員・保護者を対象とした研修会等を行うとともに学校保健研修会等を開催する。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修会等参加者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・児童生徒の新たな健康課題に対応するため、地域の関係機関等と連携するとともに各研修会を開催し、教職員の資質向上及び健康教育の充実を図る。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修会等参加者の満足した人の割合(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	事業に関する 社会経済 情勢等	・児童生徒の健康問題として、保健室登校、性の逸脱行動、アレルギー疾患等の増加・深刻化が新たな課題となっており、その対応にあたっては、より高度な専門性が求められている。									
					事業費 (千円)		430	673	1,511		
				目標値		400	420	420			
				実績値		394	464	783			
				単位当たり 事業費(千円)		@1.09	@1.45	@0.50			
				指標測定年度		平成 年度	平成 年度	平成21年度			
				目標値							
				実績値							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・児童生徒の現代的な心身の健康課題に対応するためには、校内・外の連携及び健康教育の充実が求められており、必要な事業である。さらに、教職員の資質向上を図るためにも、県が主催する研修会は不可欠である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・延べ12校(内訳:小学校14校,中学校20校,高等学校31校,特別支援学校7校)に専門医等を派遣し、各学校における児童生徒の心身の健康課題に対応した。実施内容は、性教育をテーマとした児童生徒対象の保健講話や、メンタルヘルス(発達障害を含む)に関する教職員対象の研修会・相談が多く、産婦人科医や精神科医をはじめとする医師のほかに、助産師やスクールカウンセラー等により指導・助言を得ることができた。また、食物アレルギー等の研修会を開催し、教職員に最新の情報を提供することができ、健康課題の解決に向けて校内・外の連携を図るとともに、健康教育の充実に資するものとなった。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・医師、大学職員(教授等)、臨床心理士(スクールカウンセラーを含む)、助産師等を講師として派遣し、その報酬は宮城県教育委員会から示される「講師謝金等支給上限表」に準じて支払われている。また、研修会の紀要は外部委託せずに自ら作成するなど事業費の削減に努めており、事業は効率的に行われている。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・健康教育の推進が今後も継続して求められるため、希望のあった学校に専門医等を派遣するとともに、地域の関係機関等と連携し、併せて研修会の内容の充実を図るなど健康教育の充実を図る。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・派遣事業の成果の検証を行い、児童生徒の健康課題の解決に生かす。また、健康課題に対応するための体制づくりが課題である。併せて各研修会等の参加者が中心となり、各学校における健康教育の一層の充実を図る必要がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	・事業連絡協議会を開催し、派遣事業の成果の検証を行うとともに、健康教育の推進に役立つ最新の情報が得られるよう、時宜にかなった研修会内容を企画し、参加者へのアンケートにより事業の成果を具体的に評価する。		

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	8	施策	20	事業	10
事業名		歯科保健対策総合強化事業				担当部局 課室名		保健福祉部 健康推進課		
事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・全国的に見て低いレベルとなっている本県の歯と口腔の状況を早急に改善するため、乳幼児のむし歯対策や効果的歯科健診手法の確立など歯科保健対策を総合的に強化して、歯科保健水準の引き上げを図る。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	・フッ化物の導入や歯磨き・食生活指導の実施体制の構築を図るため、モデル事業を実施した。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	乳幼児フッ化物集団塗布 モデル事業実施市町村 数(累計・市町村)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・3歳児の一人当たりのむし歯本数の減少を図る。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	フッ化物塗布実施市町村 数(市町村数)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	事業に関する 社会経済 情勢等	・高齢者においても歯の喪失が10歯以下であれば、食生活に大きな支障を生じないという研究に基づき、8020運動が推進されている。歯の喪失原因の約9割であるう蝕と歯周病予防を推進するために、幼児期のう蝕と成人期の歯周病予防が重要視されている。								
					事業費 (千円)	4,935	5,995	3,568		
				目標値	4	9	14			
				実績値	1	3	7			
				単当たり 事業費(千円)	@825.0	@487.0	@237.7			
				目標値	23	25	30			
				実績値	20	22	24			
事業の分析	項目	分析		分析の理由						
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当		宮城県内の乳幼児の一人当たりむし歯本数は全国的に見て多く、その改善に向けた必要な事業である。また、バランスの取れた食生活・食習慣の実現には、食べることの基本となる健康な歯の維持が必要であり、8020運動として国も推進している。						
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった		乳幼児フッ化物集団塗布モデル事業実施市町村は4市町村と少ないが、乳幼児一人当たりのむし歯本数は減少しており、一定の効果が認められる。導入市町村は、モデル事業を含めて24市町村(68.6%)と年々増加しており、保健指導の強化にもつながっていると思われる。						
効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的		乳幼児フッ化物集団塗布モデル事業については、市町村が取り組みやすいように、塗布回数を減らすなど要件を緩和した。そのことにより、単当たり事業費が下がったものである。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明						
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持		県民が生涯現役で、健やかに豊かな充実した人生を送るためには、健康寿命の延伸を目的とした「みやぎ21健康プラン」の推進による環境整備は不可欠である。 みやぎ21健康プランを推進し、県民の健康づくりの気運の向上を図ることにより、県民自らの健康意識の醸成、主体的な実践につながるため、事業の維持が必要である。						
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・県民一人ひとりが健康維持・増進について自覚を持ち、自ら健康管理を実践、実行させるような取組が必要である。									
次年度の対応方針	課題等への対応方針									
・乳幼児フッ化物集団塗布モデル事業の導入が進まない場合は、より多くの市町村に導入されるよう、さらに要件や方法などを再検討する必要がある。 ・県における歯科保健推進のための具体的な計画である「改訂宮城県歯科保健構想」を平成22年度に見直すこととしており、新たな構想に基づき、より効果的な事業展開を図る必要がある。										

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)